

表 4－6 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質および区域の指定に係る基準

	特定有害物質の種類		土壌溶出量基準 ＜地下水等の摂取によるリスク＞ (mg/L)	土壌含有量基準 ＜直接摂取によるリスク＞ (mg/kg)
1	四塩化炭素	第1種 特定有害物質 揮発性有機化合物	0.002 以下	
2	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	
3	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	
4	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 以下	
5	1,3-ジクロロプロペン		0.002 以下	
6	ジクロロメタン		0.02 以下	
7	テトラクロロエチレン		0.01 以下	
8	1,1,1-トリクロロエタン		1 以下	
9	1,1,2-トリクロロエタン		0.006 以下	
10	トリクロロエチレン		0.03 以下	
11	ベンゼン		0.01 以下	
12	カドミウム及びその化合物	第2種 特定有害物質 重金属等	0.01 以下	150 以下
13	六価クロム化合物		0.05 以下	250 以下
14	シアン化合物		検出されないこと	50 以下*
15	水銀及びその化合物		0.0005 以下	15 以下
	うちアルキル水銀		検出されないこと	
16	セレン及びその化合物		0.01 以下	150 以下
17	鉛及びその化合物		0.01 以下	150 以下
18	砒素及びその化合物		0.01 以下	150 以下
19	ふっ素及びその化合物		0.8 以下	4,000 以下
20	ほう素及びその化合物		1 以下	4,000 以下
21	シマジン	第3種 特定有害物質 農薬等	0.003 以下	
22	チウラム		0.006 以下	
23	チオベンカルブ		0.02 以下	
24	P C B		検出されないこと	
25	有機りん化合物		検出されないこと	

(注) * : 遊離シアン